

活性化コンセプト：「いのち・環境を大切にする心を育む空間の市民還元」

【課題1】 積極的な市民開放

産業廃棄物埋立処分場跡地においては、森林・ビオトープ空間などの自然環境を、自然の力を生かしながら長い時間をかけて創出するために、行政・市民・企業・NPOによる共生の森づくりが推進されており、植栽イベントや野鳥・昆虫・植物観察等の様々な活動が実施され、多数の参加者で賑わっています。

また、共生の森の丘からは堺泉北臨海工業地帯の工場群や水辺線に沈む夕日スポットなど良好な視点場が存在しています。

市民ニーズからも、自然と触れ合うことができる場所の整備推進や環境学習・保全活動の推進、家族で参加できるイベントの開催を望む声が上がっています。

一方で、立ち入り制限があるため、利用が限定的となっています。

以上より、堺第7-3区においては「積極的な市民開放」が必要です。



図 植栽イベント



図 野鳥・昆虫・植物観察



図 共生の森から望める工場群



図 水平線に沈む夕日

【課題2】 廃棄物処分場により閉鎖された空間の市民への還元

処分地跡地を利用して整備されたみなと堺グリーンひろばは、堺第7-3区に位置する複合スポーツ施設となっており、野球場、サッカー場、ソフトボール場が整備されています。近年の利用者数をみると、平成18年度には約32,000人であった利用者は、平成21年度には約72,000人と2倍以上となっており、利用者数は順調に増加傾向にありスポーツへの関心が高まっています。

同広場は広大な芝生ひろばもあり、自然と触れ合うことができる広場として親しまれています。

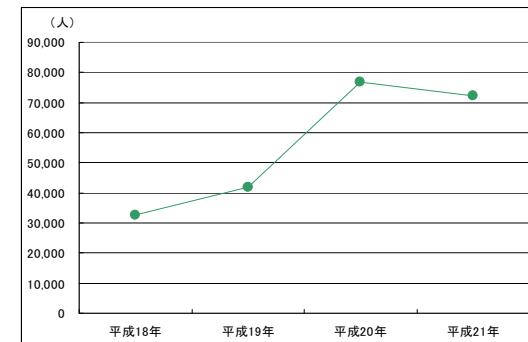


図 増加傾向にあるみなと堺グリーンひろばの利用者数

また、当地区は産業廃棄物処分地跡地であることから土壤条件にあった利用とする必要があり、廃棄物運搬車両と一般車との動線を分離するなどの配慮が必要です。

市民ニーズからは、スポーツ施設等の整備推進や家族連れが気軽に楽しめる場所の整備を望む声が上がっています。

以上より、堺第7-3区においては「廃棄物処分場により閉鎖された空間の市民への還元」が必要です。



図 みなと堺グリーンひろばの芝生ひろば

【課題3】 交通問題の解消

堺第7-3区までのアクセスは、最寄り駅である南海石津川駅から自転車で約20分、自動車で約10分を要する。公共交通手段としては、石津川駅から路線バスが運行しているが便数が少なく、日曜・祝日は運行されていない状況にあり、アクセス性がよくありません。またアクセスルートが1つのルートに限定されるため、巨大イベント時の対応、災害時のルート確保に懸念があります。

また、大阪湾周辺のパブリックアクセスの整備事例をみると、大阪港周辺においてはいくつかの整備事例があるが、堺臨海部においてはパブリックアクセス整備が実施されていない状況にあります。

市民のニーズからも、臨海部へのアクセス性の向上を望む声が上がっています。

以上より、堺第7-3区においては「交通問題の解消」が必要です。

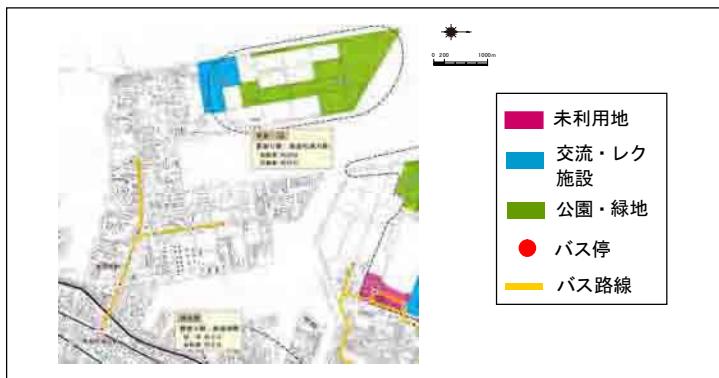


図 堀第7-3区までのアクセス方法

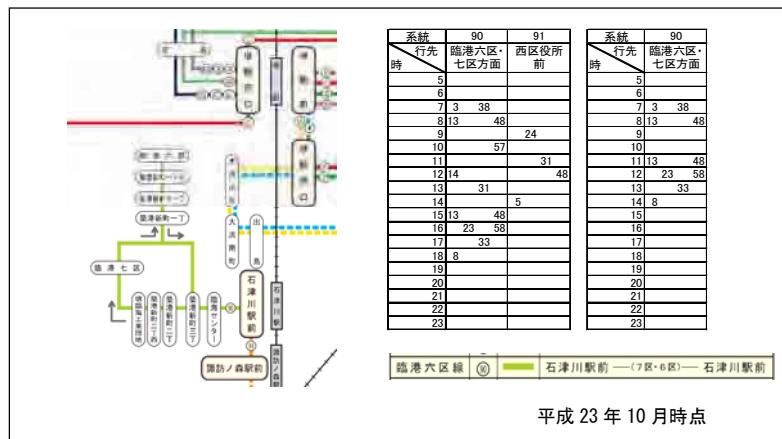


図 堀第7-3区方面へのバス路線図と運行状況

【課題4】 土地活用の促進

堺第7-3区は廃棄物処分場として造成された経緯から土地利用に制限があり（高度利用が困難）、堺臨海部の中でも有効に活用されていない土地が最も多い状況にあります。制限下の土地活用として、堺太陽光発電所が設置されており、堺市の約3,000世帯分の電力を賄うこととなります。

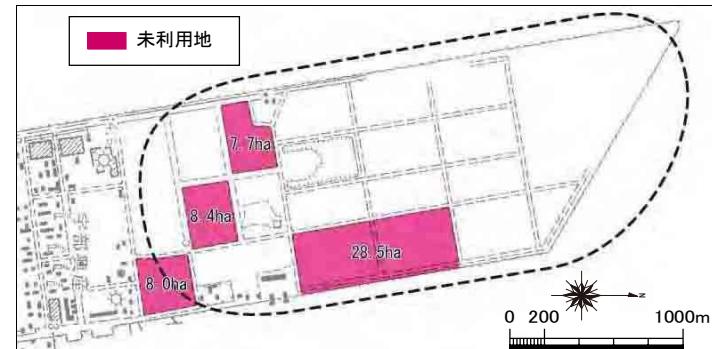


図 堀第7-3区に存在する未用地

一方、市民のニーズからは、スポーツ施設等の整備推進などを含む未用地の有効活用、未用地での巨大イベントの実施等により活性化を望む声が上がっています。

以上より、堺第7-3区においては「土地活用の促進」が必要です。



出典：大阪湾ペイエリア開発推進機構 パブリックアクセス整備事例集

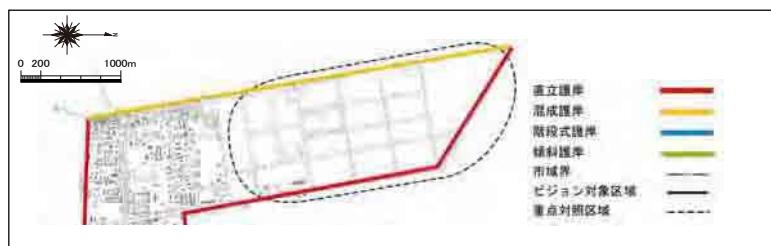
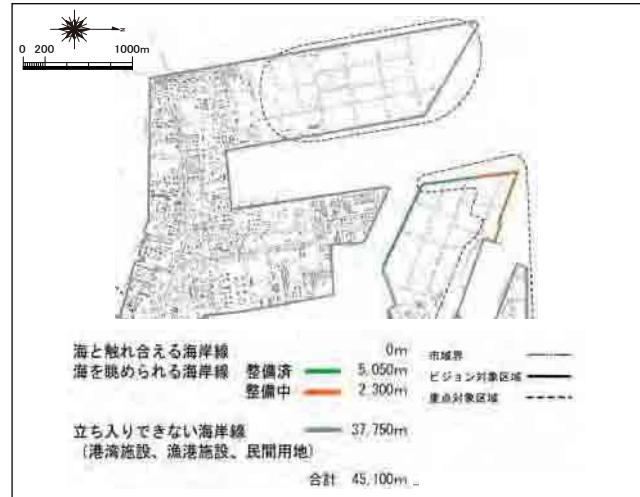
図 パブリックアクセス整備事例位置図

【課題 5】護岸の環境改善・親水性の確保

堺第7-3区の海岸線をみると海に近づける場所がなく天端が高いため**眺望ができず親水性も低い**護岸となっています。また、護岸形状に着目すると、東側（沿地側）が直立護岸、西側が混成護岸となっており、**生物の生息環境を満足できない**状況になっています。

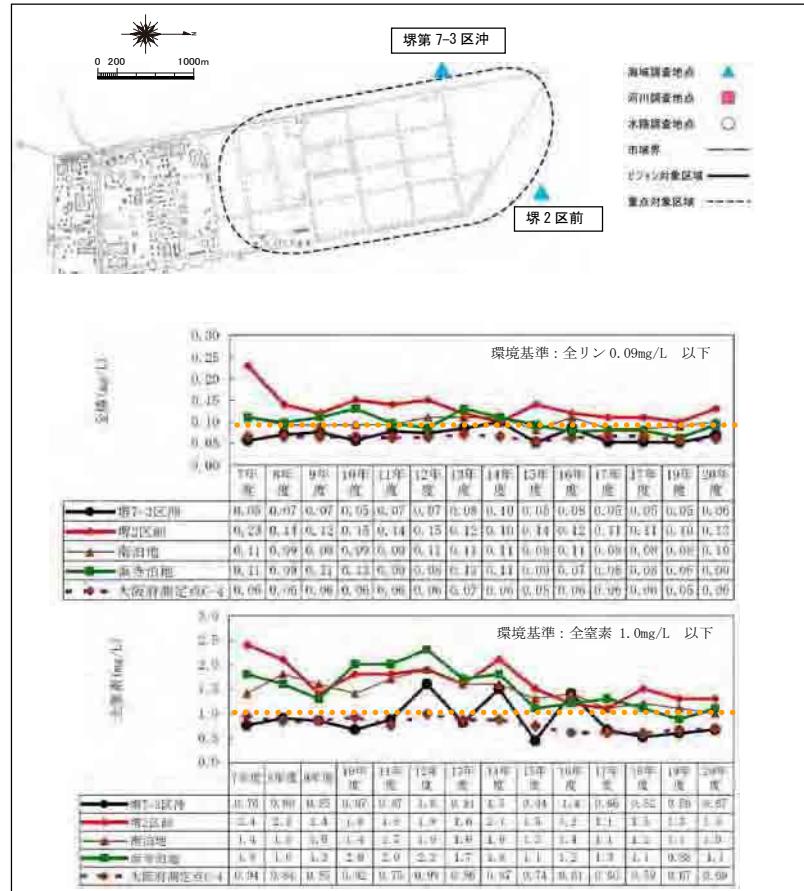
市民のニーズからは、**多自然型の護岸等生き物の生育にやさしい海辺づくり**を望む声が上がってきます。

一方、沿地側護岸は矢板護岸となっているため**定期的な護岸の維持管理、長期的には大規模改修**を検討する必要があります。



堺第7-3区周辺の水質調査結果を見ると、堺2区前において全窒素および全リンが**環境基準を上回っています**。また市民のニーズからも、**水質環境の改善**を望む声が上がっています。

以上より、堺第7-3区においては**「護岸の環境改善・親水性の確保」**が必要です。



<コンセプト実現に向けた課題（堺第7-3区）>

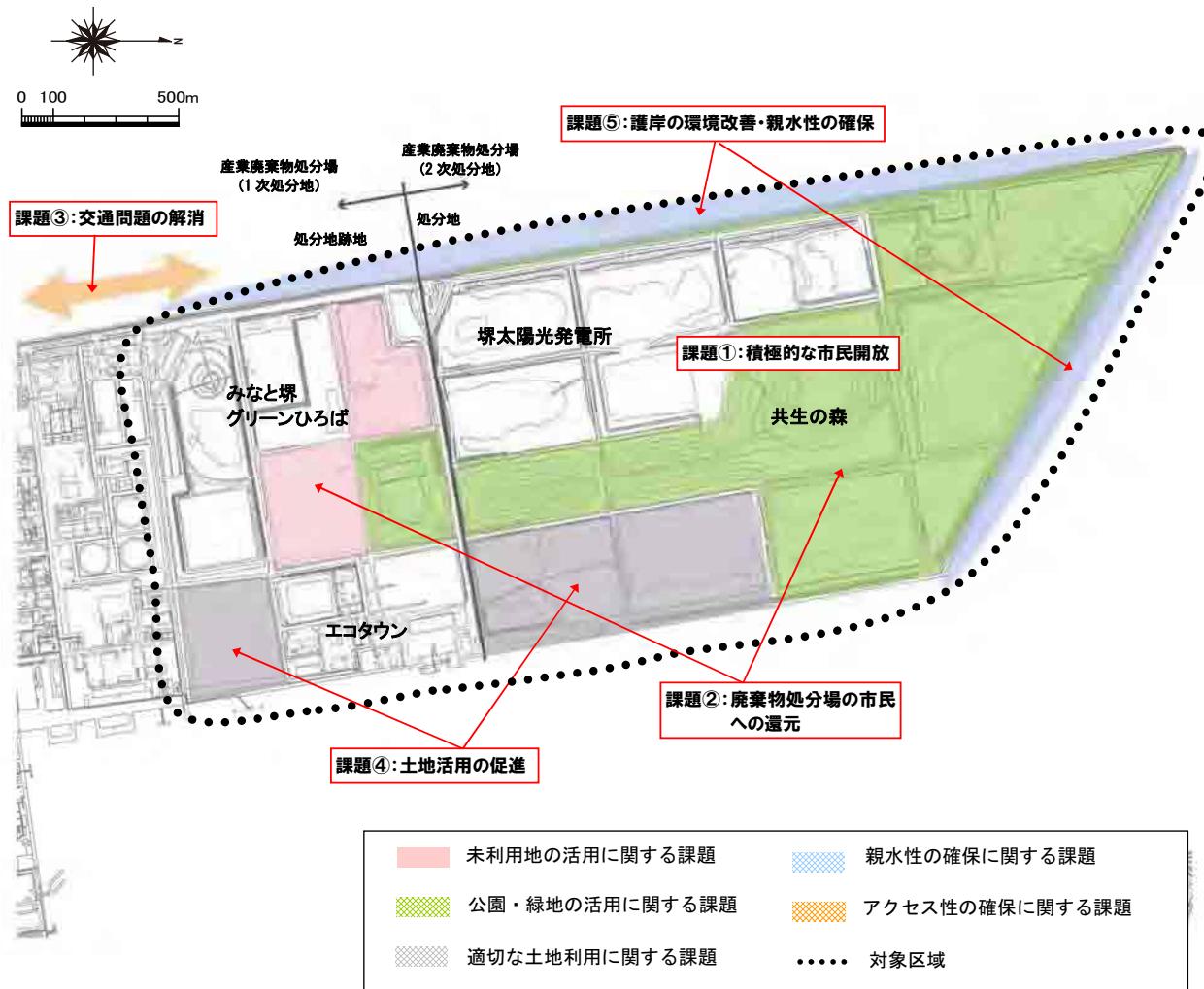


図 コンセプト実現に向けた課題(堺第7-3区)

課題①：積極的な市民開放

共生の森では、植栽イベントや野鳥・昆虫・植物観察等、様々な活動が実施されており、多数の参加者で賑わっている。堺泉北臨海工業地帯の工場群や水辺線に沈む夕日スポットなど良好な視点場が存在する。

利用面でのアクセス性、災害対応へのリダンダンシー確保が必要である。市民ニーズからも、自然と触れ合うことができる場所の整備推進や環境学習・保全活動の推進、家族で参加できるイベントの開催を望むとともに、臨海部へのアクセス性の向上を望む声が上がっている。

課題②：廃棄物処分場により閉鎖された空間の市民への還元

みなと堺グリーンひろばには広大な芝生ひろばがあり、自然と触れ合うことができる広場として親しまれている。

廃棄物運搬車両と一般車との動線を分離するなどの配慮が必要である。市民ニーズからは、スポーツ施設等の整備推進や家族連れが気軽に楽しめる場所の整備を望む声が上がっている。

課題③：交通問題の解消

堺第7-3区は、廃棄物最終処分場としての土地利用がされていたことから、堺の都心部からは離れた立地条件となっている。また、最寄り駅から徒歩でのアクセスは困難であり、路線バスの運行頻度も低い。

市民ニーズからは、地域の切実な課題となっている交通問題の解消が求められており、公共交通機関の充実を望む声が上がっている。

課題④：土地活用の促進

堺第7-3区は廃棄物処分場として造成された経緯から土地利用に制限があり有効に活用されていない土地が多い。

市民のニーズからは、未利用地の有効活用等により活性化を望む声が上がっている。

課題⑤：護岸の環境改善・親水性の確保

海に近づける場所がなく天端が高いため眺望ができず親水性も低い護岸となっている。

生物の生息環境を満足できない状況になっている。

水質については、堺2区前において環境基準を上回っている箇所がみられる。市民のニーズからは、多自然型の護岸等生き物の生育にやさしい海辺づくりを望むとともに、水質環境の改善を望む声が上がっている。